

第2回別院中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

平成28年7月19日（火）午後7:00～午後9:00

■会場

亀岡市役所 3階 302・303 会議室

■議事

- 1 開会
- 2 小規模特認校制度について
- 3 別院中学校の規模適正化について
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

■意見交換発言内容

委員	これまでの二年間の検討経過が十分に周知されていなかったことについての説明がない。 なぜ、特認校制度が決定事項として話が進められているのか。 この会議はいつまで続くのか。見通しはついているのか。
教育委員会	適正化に向けた検討については、平成26年から進めている。その間、基本方針が策定され、これまでにホームページ等で周知してきたつもりだったが、不十分であったことは、前回会議以降のそれぞれの地域での説明会では、冒頭で説明している。 亀岡市として意思決定している状況ではない。最終的にはしかるべき時期に決定していきたい。特認校制度については、まだ決定ではないが、仮に来年度から導入するのであれば事務手続きを進めなければ間に合わない。
委員	事務手続きは教育委員会の都合である。特認校制度の実施について、反対が多いのではないか。
教育委員会	前回の会議から今回の会議の間、いくつか説明会を開催してきたが、概ね中学校の規模適正化に関心が集まっていた。保護者は不安が大きく、編入に対しては反対の意見をいただいた。ただ小規模特認校制度については、制度導入の効果に対する疑問はあったが、導入することには、そこまで反対とは感じていない。別院中学校の南桑中学校編入についての不安が多いのではないか。 特認校制度については学校の運営のことであり、事務的に進めさせていただきたい。 中学校の編入については、教育委員会としてしかるべき時期に意思決定してい

	かないといけない。平成30年に編入とするのであればこの秋には決めていかないと円滑な移行のための準備が間に合わない。 この会議の回数を決めてはいないが、この会議を通して地元説明を進めていかなければならない。
委員	教育委員会は、国の政策として学校の統廃合を進めている中で、特認校として残そうとしていることを説明しなければならない。委員の学校長は学校教育を進めていく上で、どのように考えているのか。今現在の学校が適正化かどうかはわかるのではないか。
委員	小学校で特認校として残し、何人かがここの地域のこと気に入ってもらえたら、別院中学校に行きたい人も出てくるのではないか。
委員	別院中学校は廃校ではなく、休校にすればよい。
委員	別院中学校がなくて特認校が進められるのか。
委員	進めなければならない。少人数で学ばせたいという理由で選ばれる親は、小学校と中学校の9年間の場合と小学校だけの6年間の場合では当然差が出てくる。別院中学校がなくて集められる人数が減るのは仕方がない。できるかできないかでなく、やるしかない。
教育委員会	檜田小学校の場合は、中学校はなく、地元の学校に通うことになっている。
委員	そもそもなぜ、東西別院小学校を卒業した後、別院中学校に進学せず、市外の学校へ進学するのか。生徒が少ないからだ。
委員	以前は、そうだったかもしれないが、今はPTAの役が当たるから出ていくという理由がほとんどである。
委員	では、小中一貫校にしても同じではないか。
委員	東別院小学校と西別院小学校と一緒にして、小中一貫校として別院中学校を残してほしい。
委員	小中一貫校にするには児童生徒の人数が足りない。
委員	東別院小学校と西別院小学校の保護者には説明されたが、地域住民への説明はいつか。まずそれからではないか。
教育委員会	自治会長と相談して決めていきたい。

	< 2. 小規模特認校制度について >
委員	もう少しインパクトのある特色はないか。 例えば、理数系を育てるために算数に力をいれるとか、英語に力をいれるとか。
委員	特色について、もう少しそれぞれの学校長に考えてほしい。
教育委員会	学校でできることやできないことがあるため、学校運営協議会等で地域の皆様と話をさせていただく中で、学校の特色化に向けた新たな取組ができるのではないか。
委員	紙面では分かりにくかったが、直接話を聞くとよくわかったので、プレゼン等に来ていただく方法に力を費やしていただきたい。また、特認校の周知について、埼玉県飯能市の事例では、年長だけでなく年少、年中にも周知した方がよい。年長はすでに気持ちの面で固まっているので、早いうちから PR した方がよい。
教育委員会	募集要項等になるべく学習状況等の写真を入れるなど、わかりやすく親しみやすいものになるよう工夫していきたい。年長以外にも周知する件については、協議していきたい。
	< 3. 別院中学校の規模適正化について >
教育委員会	別院中学校編入に当たり、南桑中学校のできる準備は。
委員	スムーズに編入できるように行事や部活などを通じて子ども達の交流をしていきたい。学校間の連携が必要になるので、校内で委員会を立ち上げて行いたい。子ども達の負担が少なく、不安が解消されるようにしたい。
委員	もし南桑中学校に編入し、別院の子どもが一人でも部活に入れば、土日の活動の際にも通学バスはあるのか。
教育委員会	そのように対応できるようにしていきたい。
委員	バスに乗っている時間が1時間近くなる子もあり、それに加えて近くのバス停から家まで坂があるので徒歩で、20分から40分かかる。
委員	バス停まで距離があるのは、過去に近くまでバスを通そうとした時に道路関係でその区の人達が協力してこなかったためである。

教育委員会	育親中もスクールバスを運行しており、遠い子は畑野町土ヶ畑から通学している例があり可能だと考える。
委員	今通っている子どもたちを中心に考えてほしい。人数が少ないために学校の活動に制限が出ていることもある。特認校で児童を増やすことに対しても不安に思う保護者もいる。 保護者説明会の後、保護者にアンケートを取った。18件中14件の回答があり、戸惑っている保護者が大半である。これから学校に何度も足を運んでいただき、保護者の意見を聞いて、子どもたちを中心に考えてほしい。
委員	なぜPTAに説明会をしたのに、自治会に説明がないのか。小学校の前に自治会があるのにどうしてこないのか。
教育委員会	自治会長には5月に説明させていただいた。後になり申し訳ないですが、区長へも機会をいただければ、経過や今後の取り組み方を説明させていただきたい。
委員	中学校編入に関して、制服や体操服はどうなるのか。
教育委員会	校章だけ変えれば使えるようなものは流用していただくなど、学校と協議していく。合せないといけないものは、補助することも検討する。
委員	編入という形ではなく、別院中と南桑中の両校を一旦閉校し、新たに開校することはできないのか。対等の関係になれば子どもたちも通いやすくなるのではないか。
教育委員会	可能であるが、南桑中と協議する必要がある。
委員	南桑中と別院中が一緒になる際はたくさんやることがある。学校やPTAがそれぞれどうするのか考えなければならない。その時には、準備委員会を立ち上げて動かしていく必要があるが、ブロック協議会ではできないと思う。新たに立ち上げる必要があるが、それは教育委員会が主導となってやっていかなければならない。教育委員会の指導主事等見通しをもった方にルールを敷いていただきたい。 先の見通しを教育委員会に持っていただかないと時間が足りなくなる。 地域の方への周知の方法も、京都府北部地域では、「協議会だより」を教育委員会が出して周知している。
委員	9月に出す特認校の募集要項に特色を載せていかなければならないが、いつその特色を作るか、簡単に特色を出せるものではない。現状の予算の中で知恵を絞るしかない。地域がいろんな体験をさせてくれているので、それを売りにするしかない。4月時点では別院中学校の統合はないと考えていたので、その中

	で中学校が無くなることはハードルが上がっている。中学校があれば小学校5年生の親が行かそうかなと考えられるが、なければターゲットが低学年の親しかない。 また、2年後に判断するということだが、もう少し様子見るか、東西別院小がひとつになるか、両校とも曾我部小学校と編入するかという選択肢があり、その時に判断し、その場合も一定期間の移行期間が設けられるということか。
教育委員会	そういうことである。
委員	小学校の特認校制度は、なんとか児童を増やして小学校を残そうとするために導入するということであるが、別院中学校はその結果を見ずに南桑中学校へ編入するのか。
教育委員会	それを前提で考えている。それが子どもたちによりよい教育環境が提供できるという教育委員会の判断である。いろいろ意見を聞いて最終判断したい。 特認校については、早く周知して人を集めていきたいので、進めさせていただきたいが御了解いただけないか。
委員	別院中学校については、もっと保護者が納得できるように説明をしていただきたい。
教育委員会	これからも説明に足を運ばせていただきたい。実際に編入となった場合、準備期間を十分に取りたいので、しかるべき時期に教育委員会で判断させていただきたいと考えている。